別添1－2

稲沢市水道事業経営戦略

団　　体　　名　：愛知県稲沢市

事　　業　　名　：水道事業

策　　定　　日　：　令和　　7　年　　2　月

計　画　期　間　：　令和　　7　　年度　　～　　令和　　16　　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和46年10月1日	計画給水人口	140,000　人
法適(全部・財務)・非適の区分	全部適用	現在給水人口	133,133　人
		有収水量密度	1.7 千㎥／ha

② 施 設

水源	☐表流水，☐ダム，☐伏流水，☑地下水，☑受水，☐その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	1,023	千m
	配水池設置数	7			
施設能力	71,000	㎥／日	施設利用率	57.4	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	水道料金は口径別料金体系と一部用途別料金体系を併用している。 使用水量の有無にかかわらずメーター口径に基づき一定額を負担していただく準備料金(基本料金)と、使用水量に応じて負担していただく水量料金(逓増制)の合計を水道料金としている。 料金算定方法は総括原価方式で、資産維持費は算定していない。 今後、給水人口の減少や有収水量の減少、水道施設の更新状況等を考慮しながら収支バランスを予測し、適正な料金体系への見直しも検討していく。
料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)	平成16年　10月　1日

＜料金表＞

料金表(1か月につき)　　単位:円(税抜)

料金区分＼口径別		13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		700	1,700	2,700	7,000	11,000	24,000	42,000	98,000
		共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数							
水量料金	一般用	1m³から10m³まで　(1m³につき)	60						
		11m³から20m³まで(1m³につき)	100						
		21m³から30m³まで(1m³につき)	150						
		31m³から40m³まで(1m³につき)	210						
		41m³以上　(1m³につき)	270						
	湯屋用	100m³まで　(基本料金)	5,500						
		101m³以上　(1m³につき)	70						
	臨時用(1m³につき)		390						

④ 組　織

水道事業は、水道業務課、水道工務課で構成され、部長を含め合計26人で運営している。
令和6年4月1日現在の組織体制と職員数は下記のとおり。

＜組織体制＞

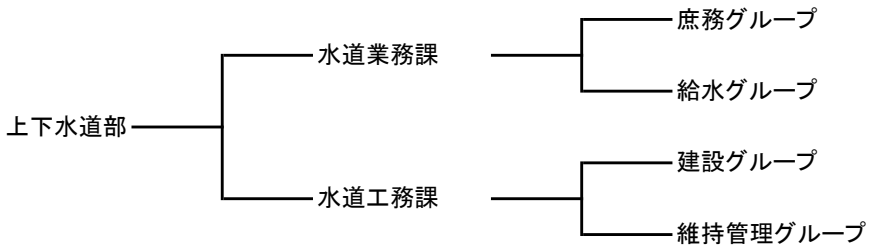

＜職員数・職種・年齢構成等＞

	事務職員	技術職員	計
～19歳	0人	0人	0人
20～24歳	1人	1人	2人
25～29歳	1人	3人	4人
30～34歳	1人	4人	5人
35～39歳	0人	3人	3人
40～44歳	0人	0人	0人
45～49歳	0人	1人	1人
50～54歳	2人	2人	4人
55～59歳	1人	4人	5人
60歳～	0人	2人	2人
合　　計	6人	20人	26人

	水道業務課（部長含む）	水道工務課	計
～19歳	0人	0人	0人
20～24歳	1人	1人	2人
25～29歳	1人	3人	4人
30～34歳	1人	4人	5人
35～39歳	1人	2人	3人
40～44歳	0人	0人	0人
45～49歳	1人	0人	1人
50～54歳	3人	1人	4人
55～59歳	1人	4人	5人
60歳～	0人	2人	2人
合　　計	9人	17人	26人

（2）これまでの主な経営健全化の取組

【民間活用】
上下水道料金取扱業務等委託（窓口、検針、開閉栓、滞納整理、メーター取替等）及び浄配水場運転管理業務委託を行っている。
令和4年12月からは給水窓口の外部委託を行い、外部委託を進めることで業務の効率化や職員数の削減を図っている。

【広域化】
愛知県水道広域化研究会議ブロック会議（西尾張ブロック）で継続的に議論や検討を行っている。

【アセットマネジメント】
厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」における3Cレベルを実施している。

【GIS】
統合型GIS（地図情報システム）の導入により、部署間の情報共有を容易にし、効率的に事務を行っている。

【その他】
経済的損失及び水圧低下、土壌流出に繋がる漏水の早期発見に努めるため、定期的に漏水調査を行っている。
管路内を清浄に保ち、水質の満足度向上に努めるため洗管を行っている。
ISO9001の認証取得により、水道の品質維持、顧客満足度の向上に努めるとともに、品質マネジメントシステムにより水道水やサービスの継続的な改善に努めている。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

総務省に提出している直近の経営比較分析表（令和4年度決算）を活用した現状分析は以下のとおり。なお、類似団体区分「A3」は給水人口規模10万人以上15万人未満の水道事業者である。

経営比較分析表は別添のとおり。
収益性：経常収支比率、料金回収率ともに100%を上回り、類似団体平均及び全国平均と比べて上回っているが、給水収益の減、減価償却の増により低下傾向にある。
効率性：有収率は90%を超えており、類似団体平均及び全国平均と比べて上回っている。
一方で、施設利用率は平成25年度に配水池の容量を縮小したものの、類似団体平均及び全国平均と比べて下回り、悪化傾向にある。
安全性：流動比率が250%を超え、流動性は確保されているが類似団体より低く、減少傾向にある。これは耐震化事業への投資等により内部留保資金が減少しているためと考えられる。企業債残高対給水収益比率は借入の増加により上昇傾向にある。
施設の老朽化状況：有形固定資産減価償却率が約40%で、類似団体平均及び全国平均と比べて下回っているが、管路経年化率は類似団体平均及び全国平均と比べて上回っている。これは、旧簡易水道時代の老朽管がまだ多く残っているためである。現在は基幹管路の耐震化を優先的に実施しているため管路更新率は1%を超え、類似団体平均及び全国平均と比べて上回っている。
今後の課題としては、管路経年化率及び施設利用率の改善といったことが挙げられる。

経営比較分析表（令和4年度決算）

愛知県　稲沢市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	非設置

資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	82.78	99.97	2,530

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
134,281	79.35	1,692.26
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
133,738	79.30	1,686.48

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【108.70】

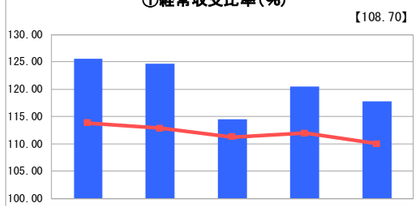

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	125.61	124.58	114.55	120.43	117.74
平均値	113.82	112.82	111.21	111.89	109.99

②累積欠損金比率(%)

【1.34】

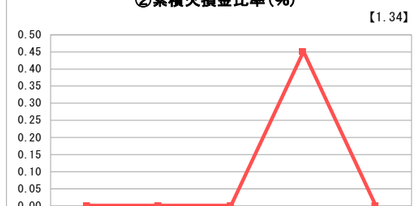

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.00	0.00	0.45	0.00

③流動比率(%)

【252.29】

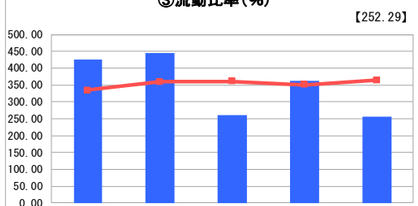

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	425.24	444.39	261.45	362.02	257.04
平均値	335.60	358.91	360.96	351.29	364.24

④企業債残高対給水収益比率(%)

【268.07】

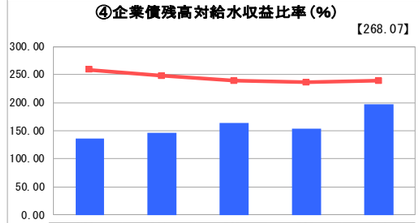

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	136.84	146.63	164.07	153.32	196.61
平均値	258.26	247.27	239.18	236.29	238.77

⑤料金回収率(%)

【97.47】

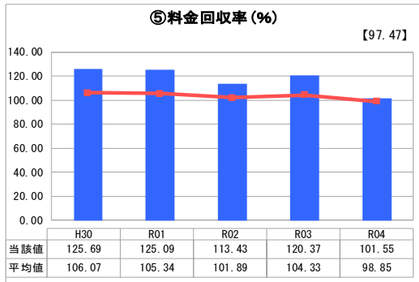

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	125.69	125.09	113.43	120.37	101.55
平均値	106.07	105.34	101.89	104.33	98.85

⑥給水原価(円)

【174.75】

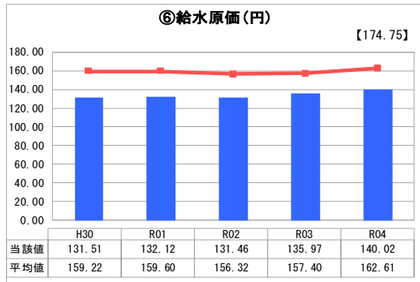

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	131.51	132.12	131.46	135.97	140.02
平均値	159.22	159.60	156.32	157.40	162.61

⑦施設利用率(%)

【59.97】

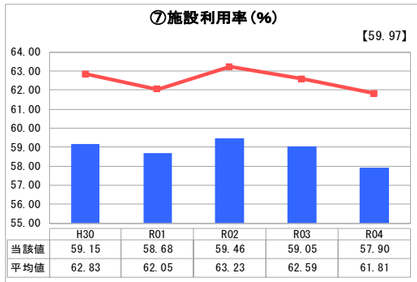

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	59.15	58.68	59.46	59.05	57.90
平均値	62.83	62.05	63.23	62.59	61.81

⑧有収率(%)

【89.76】

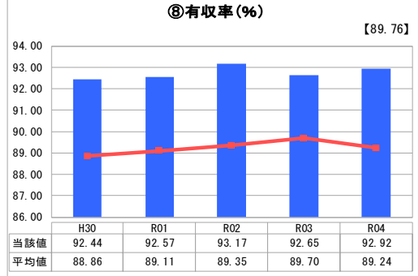

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	92.44	92.57	93.17	92.65	92.92
平均値	88.86	89.11	89.35	89.70	89.24

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【51.51】

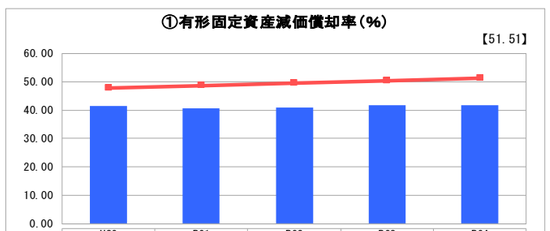

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	41.40	40.71	40.79	41.67	41.74
平均値	47.89	48.69	49.62	50.50	51.28

②管路経年化率(%)

【23.75】

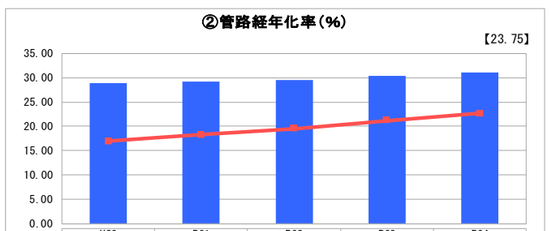

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	28.84	29.25	29.62	30.42	31.13
平均値	16.90	18.26	19.51	21.19	22.64

③管路更新率(%)

【0.67】

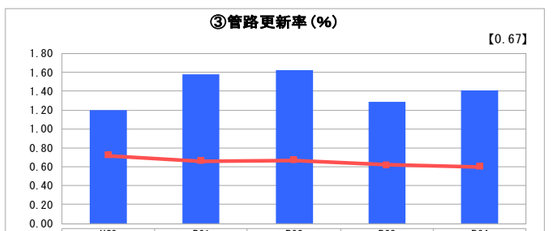

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	1.20	1.58	1.62	1.29	1.41
平均値	0.72	0.66	0.67	0.62	0.60

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

●経営の健全性について
　当市においては、毎年度経費削減に努めており、このことが、①経常収支比率、⑤料金回収率、⑥給水原価が類似団体平均及び令和4年度全国平均と比べ良好な水準として表れている。しかし、近年は給水量の減少による収益の減少や多額の投資による減価償却費の増加により、毎年指標が悪化している。また、令和2年度及び令和4年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した水道料金の準備料金の免除により給水収益が減少したため、各指標に影響を与えている。
　また、④企業債残高対給水収益比率は、平成23年度、24年度に繰上償還を実施したこともあり、類似団体平均及び令和4年度全国平均と比べ低く、市民の将来負担を抑制している。しかし、今後は老朽施設等の更新に多額の投資が必要となり、その財源として企業債を活用する計画のため、数値の悪化が見込まれる。

●効率性について
　⑧有収率は過去5年間90%以上を保っており、類似団体平均及び令和4年度全国平均と比べて高い水準にある。平成30年度から連続して令和4年度も、平成25年度以前の水準を維持した。
　一方で、⑦施設利用率は配水量の減少により悪化傾向にある。平成25年度に配水池の容量を縮小する等ダウンサイジングを進めているが、指標には反映されておらず、類似団体平均及び令和4年度全国平均と比べて低い水準にある。

2. 老朽化の状況について

　当市において、①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均及び令和4年度全国平均と比べて低い水準にある。近年は減価償却費を上回る投資を続けており、次年度以降の数値も改善されていくことが見込まれる。
　一方で、②管路経年化率は、地方公営企業法施行規則に定める耐用年数（40年）を超える水道管路の割合が、類似団体平均及び令和4年度全国平均と比べ高い水準にある。これは事業開始時に布設した水道管が多く、また令和4年度に取得した水道管延長が経年化を迎える水道管延長を下回っているため、数値が悪化したものである。
　管路の更新は、類似団体平均及び令和4年度全国平均と比べ積極的に実施しているが（③管路更新率）、まだ老朽化している管路が多く存在するというのが現状である。

全体総括

　当市においては、現在進めている耐震化事業と並行して「老朽管路をどのように更新していくか」というのが喫緊の課題である。
　しかしながら、管路の更新には多額の投資が必要となるが、人口減少や節水機器の普及により引き続き給水収益の減少が見込まれ、財源確保が難しい状況である。このような状況の中、より一層の経費削減や適切な企業債の活用など更新投資にかかる財源確保に努めなければならない。
　以上のことを踏まえ、平成29年度に経営戦略を備えた第2期水道ビジョンを策定及び公表し、令和4年度には中間見直しを行った。今後は水道ビジョンで示した投資計画・財政計画をもとに事業の運営を進めていく。なお、定期的に投資計画・財政計画の見直しを行い、令和7年度までに経営戦略を見直す予定である。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測は下記のとおり。
令和5年度までは実績値で令和6年度以降は予測値である。平成29年度の経営戦略策定時は、平成27年度に策定した稲沢市人口ビジョンのシミュレーション②(独自推計に出生率・純移動率を上乗せ)の予測値を給水人口として採用したが、予測値と実績値に乖離が生じた。このため、人口問題研究所の令和5年予測に類似する平成27年度に策定した稲沢市人口ビジョンのシミュレーション①(独自推計に出生率を上乗せ)の減少傾向を採用し、現在給水人口との差を補正した数値を行政区域内人口とした。普及率は令和5年度実績値である99.9%として、行政区域内人口×普及率＝給水人口として採用した。

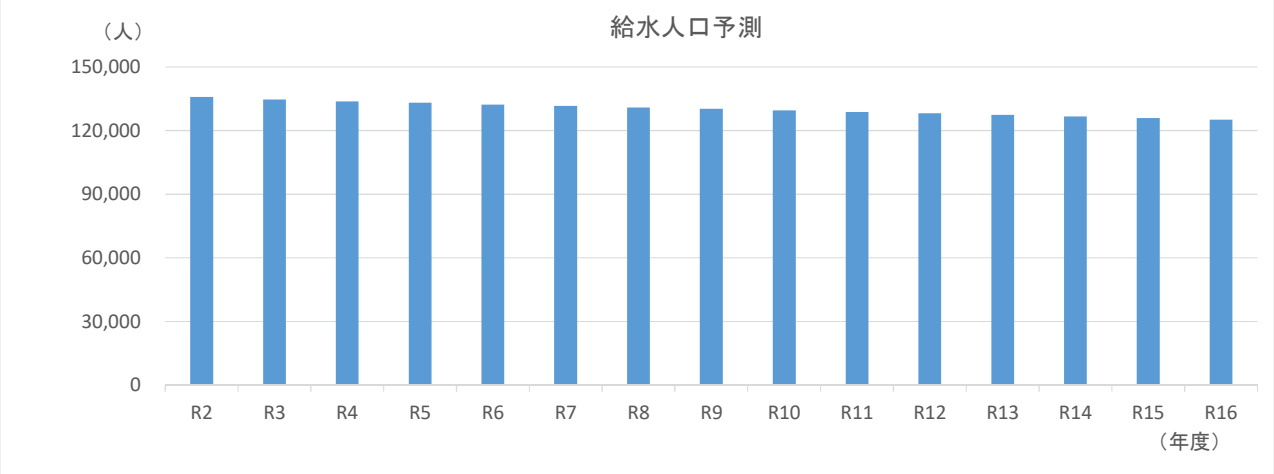

(2) 水需要の予測

年間有収水量の推移は下記のとおり。令和5年度までは実績値で令和6年度以降は予測値である。
小口径、中口径、大口径別に一人当たり1日平均使用量を平成27年度から令和元年度の平均増減を基に推計し、
給水人口×一人当たり1日平均使用量×日数＝年間有収水量とした。

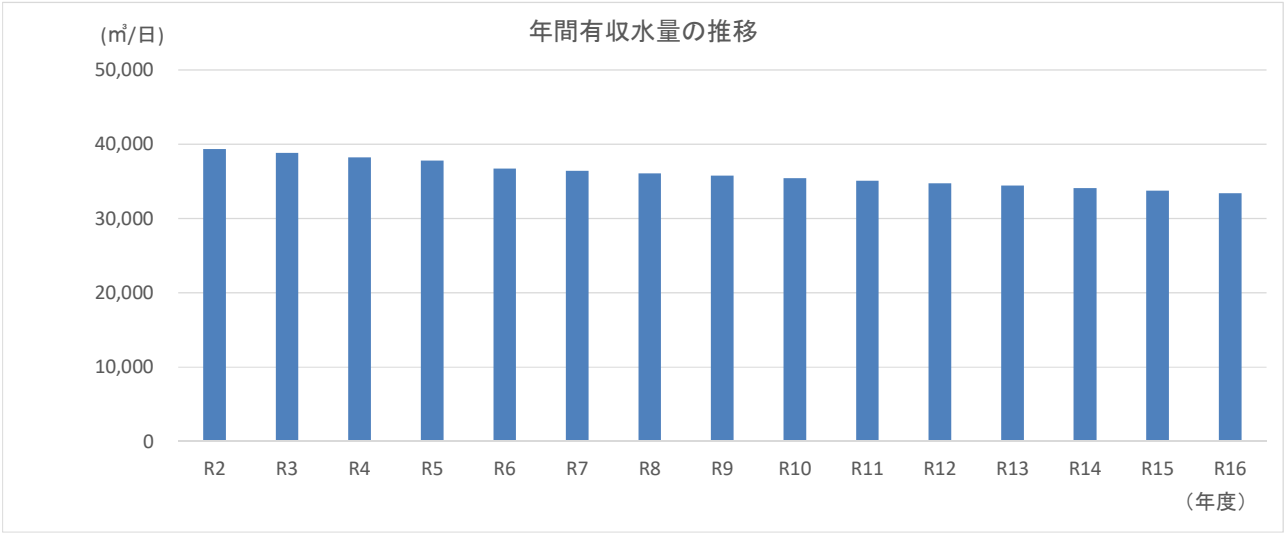

（3）料金収入の見通し

給水収益の推移は下記のとおり。令和5年度までは実績値で令和6年度以降は予測値である。
料金収入の予測にあたっては以下を根拠とした。
　有収水量×供給単価
　年間有収水量＝小口径年間有収水量＋中口径年間有収水量＋大口径年間有収水量
　供給単価＝最新の予算数値
なお、給水人口の減少等により給水収益は減少する一方、人件費や物価高騰による維持管理費の増加、また耐震化事業等の設備投資による減価償却費の増加により、令和9年度以降、継続的に赤字決算が見込まれるため、同年度中に15%、令和14年度に7%の料金改定を見込む。

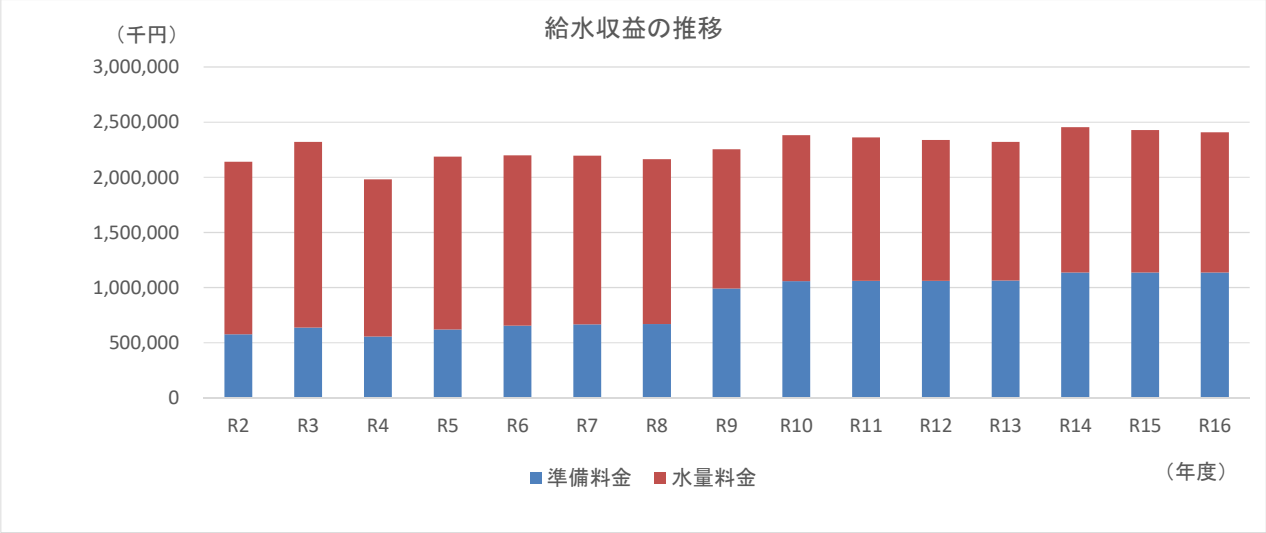

（4）施設の見通し

施設整備については長期計画により更新工事を進めていく。
管路の耐震化については、基幹管路が令和9年度、重要主要支線が令和10年度完了見込であり、その後は老朽管の更新にシフトし、安定給水及び耐震性の向上を目指す。また、進捗状況を踏まえて計画の見直しを行う。
浄配水場設備についても、アセットマネジメントを活用して適切な更新時期を設定し、計画的に施設の更新を行う。

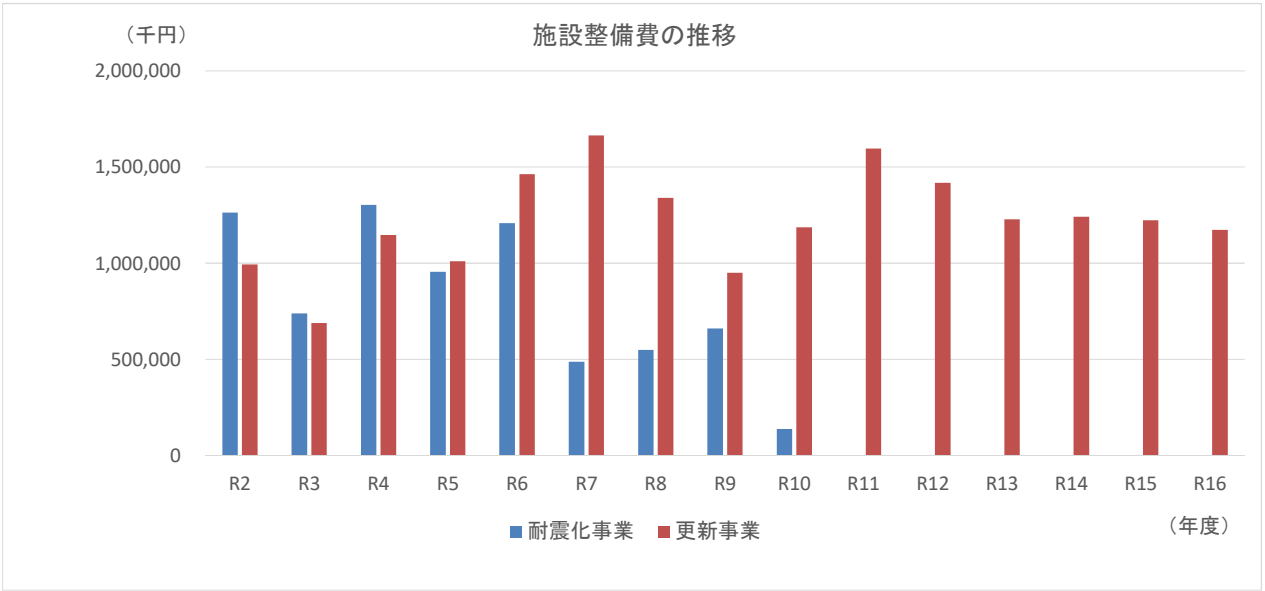

（5）組織の見通し

職員数の推移については、下記のとおりである。
事務職員と技術職員は、退職した職員分は新規採用職員で補充することを想定しており、異動による交代があっても技術の継承が行えるよう、業務の見える化や共有、研修の充実などを図る。
将来的な更新事業の増加に対応するため、人事担当部局と連携し適正な職員数を確保することで、常に効率的な組織体制の構築に努める。
また、より効率的な組織運営将来的に下水道事業との組織統合について検討していく必要がある。

職員数の推移　（単位:人）

	R1	R6	R11	R16
事務職員	6	6	6	6
技術職員	23	20	20	20
合計	29	26	26	26

3. 経営の基本方針

給水人口及び水需要が減少傾向にあり料金収入の減少が予想される中で、水道施設・管路の老朽化が進んでいることから、事業環境は厳しさを増している。
水道ビジョンに掲げる基本理念である「お客様とともに歩む水道」及び基本方針「安全・強靭・持続」に基づき、多様化するニーズに応えるとともに、最も重要なライフラインを支える公営事業として経営基盤の強化を図っていく。
基本方針実現のために、7つの施策「水道水源の保全、水質管理体制の強化、耐震化対策と老朽化対策の推進、総合的な危機管理体制の構築、健全経営の維持、事業運営体制の確立、お客様との双方向コミュニケーション」を設定し、「お客様とともに歩む水道」の実現を目指す。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：　別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	・30年間で362億円の更新予定のうち、今後10年間は148億円の予定。 ・基幹管路耐震化を令和9年度まで、重要主要施設耐震化は令和10年度までに完了。 ・老朽管更新計画により、旧簡易水道管路を優先的に更新。基幹管路及び重要主要支線の耐震化後は、さらに老朽管更新を推進。 ・祖父江配水場は、令和20年代後半に廃止を見込む。

【耐震化事業】
基幹管路耐震化を令和9年度まで、重要主要施設耐震化を令和10年度までに完了する。
【老朽管更新事業の推進】
平成28年度に策定した老朽管更新計画に基づき、旧簡易水道管路を優先的に更新する。上記耐震化事業終了後は老朽管更新を積極的に進め、管路更新率を令和5年度末3.2%→令和16年度末29.5%を目指す。
【浄配水場施設の更新】
石橋浄水場、石橋第二浄水場、祖父江配水場の各機械設備、電気設備について、長期計画に基づき計画的に更新を行う。効果的な投資となるようアセットマネジメントにより、必要に応じて適宜更新計画の見直しを行う。
【施設・設備の廃止】
祖父江浄水場(S54.3竣工)について、今後の水需要を見極めながら、令和20年代後半に廃止を見込み、石橋・石橋第二浄水場への機能統合を目指す。
【投資額の平準化】
30年間で362億円の更新予定のうち、今後10年間は148億円を予定しており、投資額の平準化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	・水道事業の健全な運営 収益的収支を黒字 経常収支比率　100%以上 料金回収率　　100%以上 運転資金　　12億円確保 積極的な国庫補助金の活用 企業債残高対給水収益比率　230%程度の借入 ・水道料金の適正化 料金改定率　令和9年度　15.0% 令和14年度　7.0%

【水道料金】
現行の水道料金で試算したところ、令和9年度以降、継続的に収益的収支がマイナスとなることから、令和9年度後期から15%、令和14年度に7%増加する水道料金改定を行うとして試算した。なお、災害時でも事業が継続できるように収益的支出から減価償却を除いた12億円程度の内部留保資金を確保できるよう、水道料金改定率を設定した。

【料金回収率】
100%以上を維持する。

【企業債】
企業債残高対給水収益比率は類似団体の平均値である230%程度までの借入を行い、企業債の借入額が過大にならないよう企業債残高を適正に管理する。

【繰入金】
地方公営企業繰出基準に基づき、適切に一般会計からの繰り入れを行う。

【国庫補助金】
財源確保のため、国庫補助金を積極的に活用する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費】
運営体制、技術力の確保の観点から、職員数の更なる削減は困難と判断し、現状の人員体制を維持することを想定し、また、近年の人件費上昇を踏まえて毎年1%の上昇を見込んだ。
【退職給付費】
直近の実績平均により一定とした。
【委託料】
現行の業務委託を継続することを前提に、物価上昇率は1.0%と設定した。
【動力費】
年間配水量×単価とし、単価は物価上昇率1.0%と設定し、配水量の減少を考慮した。
【受水費】
県水値上げを反映し、受水量＝配水量−自己水量とした。
【薬品費】
年間配水量×単価とし、単価は物価上昇率1.0%と設定し、配水量の減少を考慮した。
【物価上昇を見込む費目】:物価上昇率＋1.0%を考慮
(前年度の費用×物価上昇率)
対象費目:委託料、使用料及び賃借料、旅費、備消品費、燃料費、光熱水費、印刷製本費、通信運搬費、手数料

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	「愛知県水道広域化推進プラン」が令和5年3月に策定されたため、この計画に基づき、愛知県広域化会議に参加・検討していく。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	上下水道料金取扱業務委託(窓口、電話交換、検針、水道料金の調定・収納・滞納整理、開栓・閉栓、メーター取替等)及び浄配水場運転管理業務委託を実施しており、今後も継続していく。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	設備更新計画の進捗管理により、適宜アセットマネジメントの見直しを行い精度を高める。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	今後の水需要を注視し、施設の統合やダウンサイジングを検討していく。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	今後の水需要を注視し、適切な施設規模による運営を検討する。
その他の取組	「愛知県水道広域化推進プラン」に基づく広域化会議の検討により具体化してきた際は、広域連携により効率化を図り、経費節減に取り組む。

② 財源についての検討状況等

料金	令和9年度以降の料金改定を想定している。その後も定期的に収益的収支の黒字、資金水準確保のため、必要に応じて料金の見直しを検討する。
企業債	企業債の借入は将来に過度な負担を強いることがないよう、企業債残高対給水収益比率の予定内で、建設改良工事の財源として活用する。
繰入金	引き続き、繰出基準に基づいて必要額を算出し、適正に計上する。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	マイナス金利解除により、金利が上昇している中で短期的な資金の有効活用について、調査・研究し、適切に資金運用を行う。
その他の取組	ー

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗状況の評価・検証を行った上で、顧客ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行う。 毎年度、決算公表後に経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、後年に影響が出る場合は収支計画を修正する。 また、5年を目途に定期見直しを行う。 修正した場合は、HPなどで公表する。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分				R5 前々年度（決算）	R6 前年度（予算）	R7 本年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	2,234,157	2,249,809	2,248,453	2,208,592	2,298,201	2,427,292	2,405,249	2,383,263	2,367,711	2,500,051	2,476,653	2,453,274
		(1) 料金収入		2,186,742	2,201,024	2,196,659	2,165,122	2,254,494	2,383,030	2,360,793	2,338,547	2,322,676	2,454,764	2,431,018	2,407,286
		(2) 受託工事収益	(B)	4,011	5,856	462	467	472	477	482	487	492	497	502	507
		(3) その他		43,404	42,929	51,332	43,003	43,235	43,785	43,974	44,229	44,543	44,790	45,133	45,481
		2．営業外収益		363,753	271,948	269,792	286,400	290,148	290,675	290,171	289,922	286,869	284,003	278,402	269,841
		(1) 補助金		106,764	1,712	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
			他会計補助金	1,312	1,712	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
			その他補助金	105,452											
		(2) 長期前受金戻入		245,600	259,117	266,205	282,813	286,561	287,088	286,584	286,335	283,282	280,416	274,815	266,254
		(3) その他		11,389	11,119	1,961	1,961	1,961	1,961	1,961	1,961	1,961	1,961	1,961	1,961
		収入計	(C)	2,597,910	2,521,757	2,518,245	2,494,992	2,588,349	2,717,967	2,695,420	2,673,185	2,654,580	2,784,054	2,755,055	2,723,115
	収益的支出	1．営業費用		2,254,349	2,447,774	2,427,214	2,426,261	2,451,562	2,475,834	2,507,116	2,532,399	2,517,830	2,529,694	2,588,417	2,557,116
		(1) 職員給与費		145,693	158,631	162,034	163,306	164,741	166,190	167,650	169,130	170,619	172,131	173,651	175,192
			基本給	73,865	75,309	71,941	72,222	72,945	73,675	74,407	75,154	75,902	76,666	77,431	78,208
			退職給付費	3,351	9,733	19,613	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900
			その他	68,477	73,589	70,480	71,184	71,896	72,615	73,343	74,076	74,817	75,565	76,320	77,084
		(2) 経費		1,043,233	1,162,065	1,108,365	1,103,932	1,087,818	1,112,370	1,126,508	1,138,825	1,119,161	1,126,424	1,196,378	1,208,403
			動力費	74,415	90,786	104,498	103,813	101,564	101,353	101,412	101,461	101,780	101,534	101,557	101,572
			修繕費	104,553	141,657	111,012	128,963	113,107	114,170	127,244	137,374	117,424	130,348	131,647	131,776
			薬品費	2,167	2,753	2,593	2,246	2,204	2,206	2,213	2,220	2,232	2,232	2,237	2,242
			その他	862,098	926,869	890,262	868,910	870,943	894,641	895,639	897,770	897,725	892,310	960,937	972,813
		(3) 減価償却費		1,065,423	1,127,078	1,156,815	1,159,023	1,199,003	1,197,274	1,212,958	1,224,444	1,228,050	1,231,139	1,218,388	1,173,521
		2．営業外費用		44,988	53,161	57,861	65,351	74,254	80,702	87,025	91,773	92,004	91,727	91,011	89,937
		(1) 支払利息		44,985	53,161	57,861	65,351	74,254	80,702	87,025	91,773	92,004	91,727	91,011	89,937
		(2) その他		3											
		支出計	(D)	2,299,337	2,500,935	2,485,075	2,491,612	2,525,816	2,556,536	2,594,141	2,624,172	2,609,834	2,621,421	2,679,428	2,647,053
	経常損益		(C)-(D) (E)	298,573	20,822	33,170	3,380	62,533	161,431	101,279	49,013	44,746	162,633	75,627	76,062
特別利益			(F)	18	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
特別損失			(G)	2,296	1,721	8,639	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706
特別損益			(F)-(G) (H)	△ 2,278	△ 1,711	△ 8,629	△ 1,696	△ 1,696	△ 1,696	△ 1,696	△ 1,696	△ 1,696	△ 1,696	△ 1,696	△ 1,696
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	296,295	19,111	24,541	1,684	60,837	159,735	99,583	47,317	43,050	160,937	73,931	74,366
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)												
流動資産			(J)												
	うち未収金														
流動負債			(K)												
	うち建設改良費分														
	うち一時借入金														
	うち未払金														
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	2,230,146	2,243,953	2,247,991	2,208,125	2,297,729	2,426,815	2,404,767	2,382,776	2,367,219	2,499,554	2,476,151	2,452,767
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

5

（単位：千円）

区分			年度 R5年度（決算）	R6年度（予算）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	600,000	600,000	900,000	800,000	600,000	600,000	500,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金	31,244	22,261										
		3．他会計補助金												
		4．他会計負担金	204,710	265,240	145,822	56,883	3,060	8,060	8,060	8,060	8,060	8,060	3,060	3,060
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	116,000	66,000	97,333	140,000	169,000	35,000						
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金												
		9．その他	66,220	65,450	65,450	65,450	65,450	65,450	65,450	65,450	65,450	65,450	65,450	65,450
		計 (A)	1,018,174	1,018,951	1,208,605	1,062,333	837,510	708,510	573,510	273,510	273,510	273,510	268,510	268,510
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	1,018,174	1,018,951	1,208,605	1,062,333	837,510	708,510	573,510	273,510	273,510	273,510	268,510	268,510
	資本的支出	1．建設改良費	1,009,814	1,463,459	1,665,282	1,339,540	950,909	1,186,594	1,523,305	1,417,612	1,227,964	1,242,092	1,223,964	1,173,900
		うち職員給与費	55,785	59,891	59,094	59,685	60,282	60,884	61,493	62,108	62,729	63,356	63,990	64,629
		2．企業債償還金	179,785	161,197	160,497	172,796	165,971	179,846	194,374	214,036	251,322	284,627	309,953	335,298
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他	972,618	1,246,598	545,749	583,925	698,198	172,412	106,562	33,834	34,834	36,034	36,034	36,034
		計 (D)	2,162,217	2,871,254	2,371,528	2,096,261	1,815,078	1,538,852	1,824,241	1,665,482	1,514,120	1,562,753	1,569,951	1,545,232
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,144,043	1,852,303	1,162,923	1,033,928	977,568	830,342	1,250,731	1,391,972	1,240,610	1,289,243	1,301,441	1,276,722
補填財源		1．損益勘定留保資金	769,387	1,482,243	834,812	866,971	818,043	718,151	1,051,483	1,110,046	1,036,077	1,129,967	1,152,451	1,015,295
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金	179,784	161,197	160,497	19,111	34,547	1,684	60,837	159,735	99,583	53,042	43,949	160,937
		4．その他	194,872	208,863	167,614	147,846	124,978	110,507	138,411	122,191	104,950	106,234	105,041	100,490
		計 (F)	1,144,043	1,852,303	1,162,923	1,033,928	977,568	830,342	1,250,731	1,391,972	1,240,610	1,289,243	1,301,441	1,276,722
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			4,317,690	4,756,493	5,495,996	6,123,200	6,557,229	6,977,383	7,283,009	7,268,973	7,217,651	7,133,024	7,023,071	6,887,773

○他会計繰入金

区分	年度 前々年度（決算）	前年度（予算）	本年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収支分	3,659	3,812	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726
うち基準内繰入金	3,659	3,812	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726
うち基準外繰入金												
資本的収支分	38,171	32,715	9,136	6,883	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060
うち基準内繰入金	38,171	32,715	9,136	6,883	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060
うち基準外繰入金												
合計	41,830	36,527	12,862	10,609	6,786	6,786	6,786	6,786	6,786	6,786	6,786	6,786